

全体構想及び地域別構想（素案）の第5回改定検討委員会からの主な変更点

No	箇所	変更内容		変更理由等
		前回資料の記載	今回資料の記載	
1	全体 都市計画道路及び都 道の名称	例： 都市計画道路東3・4・4（新青梅街道線）	例： 新青梅街道線（都市計画道路東3・4・4）	具体的にイメージをしやすいう、通称（都市計画道路名）の形に変更
2	P.3 ○新しい生活様式（ニューノーマル）への対応	まちづくりにおいても、これまでの都市における働き方や住まい方の変化、テレワークの導入や身近な公園の価値の再評価など、人々のライフスタイルや価値観に大きな変化をもたらし、新たな生活様式（ニューノーマル社会）への対応が求められます。	まちづくりにおいても、これまでの都市における働き方や住まい方の変化、テレワークの導入や身近な公園・ <u>自然環境</u> の価値の再評価など、人々のライフスタイルや価値観に大きな変化をもたらし、新しい生活様式（ニューノーマル社会）への対応が求められます。	都市計画審議会委員の意見を踏まえ修正
3	P.4 ○都市における災害不安の高まり	治水施設の整備やグリーンインフラの活用等による雨水流出抑制の推進といったハード面の取組に加え、ハザードマップの作成・活用や避難訓練を通じた自助・共助の取組（ソフト対策）を重視する国土強靱化に向けた取組が国家的に推進されています。	地域の状況等に応じて災害リスクを想定し、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保などのハード対策と防災訓練・教育・啓発などのソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進するとともに、このための体制を早急に整備するため、国土強靱化に向けた取組が推進されています。	文言の精査
4	○カーボンニュートラルの実現に向けた機運の高まり	温室効果ガスの排出の抑制等のための	温室効果ガスの排出量の削減等のための	令和3年5月の地球温暖化対策推進法の改正にあわせて表記を変更
5	P.5 1-4 計画書の構成	第3章 全体構想 ○まちづくりの目標、分野別方針	第3章 全体構想 ○まちづくりの目標、分野別の主要課題と方針	構成の変更にあわせてタイトルを変更
6	〃	第5章 計画の実現に向けて ○実現化方策・体制	第5章 まちづくりを進めるために ○みんなが主役のまちづくりに向けて・計画の実現に向けて	第5章の作成にあわせてタイトルを変更
7	P.6 ①位置・沿革	東久留米の地に人類が住み始めたのは約3万年前の旧石器時代のことで、中世までは小さな村がいくつかあっただけでした。江戸時代になると、武蔵野は大都市江戸の町の食料供給地の役割を担うようになりました。	東久留米の地に人類が住み始めたのは約3万年前の旧石器時代のことで、約1万年前まで続くこの旧石器時代の遺跡が湧水と河川に面した台地上に数多くあります。つづく縄文時代の遺跡は市内で最も多くあり、大規模な集落跡が台地上に何箇所もあります。米作りが始まる弥生時代になると、米作りに適さない土地だったためか、ほとんど遺跡は残されておらず、奈良時代や平安時代の東久留米も、小さな村がいくつかあっただけでした。江戸時代になると、武蔵野は大都市江戸の町の食料供給地の役割を担うようになりました。	都市計画審議会委員の意見を踏まえ、出典をもとに追加
8	P.7 ③植生と生物多様性	—	雨水がこれらの樹林地や農地、草地などで涵養されることで、地下水・湧水の水源が維持され、水が豊かな環境が保たれています。こうした「緑」や「水」が各所に存在していて、それらが黒目川や落合川、立野川といった河川となりその周辺が「水と緑と生きものの回廊」として水辺沿いの生態系を形成しています。	都市計画審議会委員の意見を踏まえ、出典をもとに追加
9	P.10 ①区域区分・用途地域	面積割合の表現を表から棒グラフに変更		見やすさの向上
10	P.11 Iまちづくりの理念	まちづくりは、市民・企業・団体・行政等の多様な主体が、それぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら共通の目標に向かって進めることが大切です。	まちづくりは、市民・事業者・行政等の多様な主体が、それぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら共通の目標に向かって進めることが大切です。	第5章の記載内容と整合を図った
11	〃	「みんな」を表す人のイラストの配置を変更		委員意見を踏まえ変更

No	箇所	変更内容		変更理由等
		前回資料の記載	今回資料の記載	
12	〃	—	※市が平成29年10月に改訂した「協働の指針」では、行政との協働の主体として主なものを、市民、地域の公共的・公益的活動を行うNPO法人、自治会等の地縁組織、ボランティア団体、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、学校法人、宗教法人、医療法人、労働団体、経済団体、協同組合等の団体、及び企業と位置づけています。	「多様な主体」を具体的に例示
13	P.12 II 将来都市像	3つの将来都市像を横並びに変更		3つの将来像の重要度が同列であることを示した
14	P.12 将来都市像のイメージ	中央部の人のイラストを変更		委員意見を踏まえ、P.11のイラスト変更と整合を図った
15	P.13 III 将来都市構造	本市の将来都市像に掲げる「豊かな水と緑を育むまち」、「都市の活力を育むまち」、「安全で住み続けたいまち」を実現するため、「4つの拠点」（活力創出拠点・水と緑の活動拠点・コミュニティ拠点・産業拠点）と「4つのゾーン」（東久留米駅周辺都市機能ゾーン・水と緑の保全ゾーン・水と緑との共生ゾーン・都市と農の共生ゾーン）により、メリハリのある都市構造を目指します。	将来都市構造は、将来のまちづくりの骨格であり、本市の将来都市像に掲げる「豊かな水と緑を育むまち」、「都市の活力を育むまち」、「安全で住み続けたいまち」の実現に向けて、構成要素の配置を具体化したものです。 本市の将来都市構造を構成する要素として、「4つの拠点」（活力創出拠点・水と緑の活動拠点・コミュニティ拠点・産業拠点）と「4つのゾーン」（東久留米駅周辺都市機能ゾーン・水と緑の保全ゾーン・水と緑との共生ゾーン・都市と農の共生ゾーン）を配置し、メリハリのあるまちづくりを目指します。	将来都市構造の説明を追加
16	P.13 将来都市構造のイメージ	図中の「生活軸」の表現を変更		P.14、P.17の内容との整合を図った
17	P.14 将来都市構造図	「将来都市構造図」のページを「将来都市構造のイメージ」のページの直後に移動		わかりやすさの向上
18	〃	・図中の「水と緑の軸」の位置を修正 ・河川名称の削除		河川の合流地点を修正の上、軸の表現を河川と区別した
19	P.19 3-2 分野別の主要課題と方針	「分野別の体系図」の削除		構成を整理
20	P.19～49 ページ全体	レイアウトの変更		「分野別の体系図」の削除に伴い変更
21	P.19 主要課題	未利用地や空き家の活用による産業振興及びコミュニティ活性化の推進、防災機能の強化	低未利用地や空き家の活用による産業振興及びコミュニティ活性化の推進、防災機能の強化	未利用地だけでなく、利用程度が低い土地も検討対象であるため修正
22	P.20、28、34、38、41、45 関連するSDGs	—	「関連するSDGs」の各アイコンにそれぞれの名称を追加	委員意見を踏まえ修正
23	P.21 2) 産業を下支えする土地利用の誘導	○産業用地の創出や事業活動の活性化に資する土地利用の見直し	○産業用地の創出や事業活動の活性化に資する土地利用の <u>検討</u>	文言の精査
24	〃	事業活動を支える用途地域などの見直しや、特別用途地区などの指定の検討及びそれらに資する土地利用の誘導を図ります。	事業活動を支える用途地域などの見直しや <u>地区計画制度の活用</u> 、特別用途地区などの指定の検討及びそれらに資する土地利用の誘導を図ります。	地区計画制度の活用も主な手法であるため追加

No	箇所	変更内容		変更理由等
		前回資料の記載	今回資料の記載	
25	P.23 土地利用の方針図	「土地利用の方針図」のページを「土地利用の種類と配置方針」のページの直前に移動		わかりやすさの向上
26	P.23 土地利用の方針図 P.89、98 各地域のまちづくり 方針図	「前沢第二森の広場」の表示を削除		市民意見を踏まえ修正（令和2年7月返還）
27	P.25 ⑤住工共存地	前沢三丁目、南町三丁目などの住宅と小規模な工場の混在する地区を住工共存地として位置づけ、特別用途地区の活用などにより、中小工場の立地を保護しつつ、居住環境の保全を図ります。	前沢三丁目、南町三丁目などの住宅と小規模な工場の混在する地区を住工共存地として位置づけ、中小工場の利便の増進を図りつつ、これと調和した住環境の保護を図ります。	「東久留米市用途地域等に関する指定方針及び指定基準」の特別工業地区の記載との整合を図った
28	P.27 ○移動しやすい道路 網の確保	安全で円滑な交通環境の実現のための幹線道路や補助幹線道路の整備が引き続き必要です。	安全で円滑な交通環境の実現のための主要幹線道路や幹線道路の整備が引き続き必要です。	都市計画道路についての記述であるため補助幹線道路ではなく主要幹線道路に修正
29	P.33 ○良好な河川環境の 整備と管理	黒目川や落合川の水質は、東京都水質環境基準水域類型において高い評価を得ています。	黒目川や落合川の水質は、これまでの市民・事業者・行政等による下水道整備や清掃・調査・啓発等の適切な管理・保全活動の結果、東京都水質環境基準水域類型において高い評価を得ています。	都市計画審議会委員の意見を踏まえ修正
30	P.40 主要課題	—	○エネルギーの確保 大規模災害が発生した際に都市機能を維持できるよう、大規模な土地利用転換や共同住宅の建築・更新、公共施設の更新などにあわせ、自立・分散型エネルギーを導入するなど、エネルギーの安定した確保に向けた取組が必要です。	市民意見を踏まえ追加
31	P.42 1) ハード対策による 都市防災機能の向上	—	○エネルギーの確保 ・大規模な土地利用転換や共同住宅の建築・更新、公共施設の更新などにあわせ、平時の環境負荷軽減と災害に対する強靱性を持つ自立・分散型エネルギーの導入などを検討し、エネルギーの安定した確保に向けた取組を促進します。	市民意見を踏まえ追加
32	各地域のまちづくり 方針図	地図の表現の変更及び凡例の修正		見やすさの向上
33	②北東部地域のまち づくり方針図	上の原地区の活力創出拠点の形状を修正		上の原地区土地利用構想との整合を図った
34	P.55 (3) 主要課題	①「上の原地区の公務員宿舎跡地の活用の検討」を土地利用から活力へ移動 ②「上の原地区について、「上の原地区土地利用構想」における土地利用のコンセプト「自然と調和した複合多機能都市をめざして」との整合を図りながらの活力創出の推進」を活力から削除 ③「事業中の新東京所沢線（都市計画道路東3・4・15の1）の沿道における、周辺環境と調和した適正な土地利用の誘導」を土地利用に追加		・①②分野別の取組との整合を図った ・③委員意見を踏まえ追加
35	P.59 ○地域の概況	浅間町地区は生活道路の整備水準が低い地区が多くあります。	浅間町三丁目は、東京都「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」(平成30(2018)年2月)において災害時活動困難度が最も高くなっています。	根拠を明示
36	P.73 ○地域の概況	生活道路の整備水準が低い地区があります。	小山二～四三丁目は、東京都「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」(平成30(2018)年2月)において災害時活動困難度が最も高くなっています。	根拠を明示

No	箇所	変更内容		変更理由等
		前回資料の記載	今回資料の記載	
37	P.79 (5) 重点的な取組	【2】黒目川や出水川、野火止用水の水辺環境の整備と、まとまった緑環境の維持・保全 ・黒目川に沿った遊歩道や、野火止用水の水辺と周辺の歴史環境保全地域の適正な維持管理により、良好な水辺環境を維持・保全します。	2) 黒目川や出水川、野火止用水の水辺環境の整備と、まとまった緑環境の維持・保全、親水性の確保 ・黒目川に沿った遊歩道の適正な維持管理に努めるとともに、良好な水辺環境の維持・保全や親水性の確保を進めます。野火止用水の水辺と周辺の歴史環境保全地域の適正な維持管理により、良好な水辺環境を維持・保全します。	市民意見を踏まえ修正
38	P.81 ①地域の将来像	豊かな公園緑地と清流に生まれ、人と自然が共生した 文化の薫るまち	豊かな公園緑地と清流に生まれ、人と自然が共生した 文化を発信するまち	委員意見を踏まえ修正
39	P.87 ○地域の概況	—	学園町一丁目は、東京都「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)」(平成30(2018)年2月)において災害時活動困難度が最も高くなっています。	根拠を明示
40	P.90 (3) 主要課題(土地利用)	・東京都選定の歴史的建造物のある自由学園の環境保全と、周辺住宅地の良好な住環境の維持・保全	・練馬東村山線(都市計画道路東3・4・13)及び新小金井久留米線(同東3・4・18)の優先的に整備すべき区間の沿道における、周辺環境と調和した適正な土地利用の誘導 ・南町地区の生産緑地が集積し、かつ、主要幹線道路に囲まれ交通の利便性が高い地区(農と共生したまちづくりの検討地区)における、農業環境と調和した特色ある地域づくりに向けた土地利用の方向性の検討	委員意見を踏まえ、分野別の取組や重点的な取組との整合を図り、自由学園に関する記述を生活環境へ移動するとともに、都市計画道路沿道と「農と共生したまちづくりの検討地区」の土地利用に関する課題を追加
41	P.90 (3) 主要課題(生活環境)	—	・東京都選定の歴史的建造物のある自由学園の環境保全と、周辺住宅地の良好な住環境の維持・保全	委員意見を踏まえ、分野別の取組との整合を図った
42	P.93 (4) 分野別の取組(生活環境)	—	自由学園内の東京都選定歴史的建造物など、東久留米が誇る歴史景観を保全します。また、学園町一・二丁目の住宅地については、良好な住環境の維持と保全を図るべく、地区計画制度など地域のルールづくりに向けた検討を行います。	委員意見を踏まえ、主要課題や重点的な取組との整合を図った
43	P.95 4) 自由学園とその周辺住宅地の環境の維持保全	南部地域の東側に位置する自由学園内には東京都選定の歴史的建造物があり、敷地内には、豊かな緑があります。	南部地域の東側に位置する自由学園内には東京都選定の歴史的建造物があり、敷地内には、豊かな緑が <u>保全</u> されています。	市民意見踏まえ修正